

【別紙8】最高出力が 4.0kW 以下であることの確認済書

年 月 日

(最高出力確認の申請者の名称)

(代表者の氏名) 殿

(最高出力確認実施機関の名称)

(代表者の氏名)

最高出力が 4.0kW 以下であることの確認済書

原動機付自転車の最高出力確認制度に関する告示(令和7年国土交通省告示第156号)第5条第1項に基づき申請があった下記に掲げる原動機付自転車については、同条第2項の最高出力確認の結果、最高出力が 4.0kW 以下であり、かつ、最高出力抑制装置に関し保安基準第 66 条の4の3の告示で定める基準に適合するものと確認しました。

記

車 名	
車 台 番 号	
原 動 機 の 型 式	
最 高 出 力 確 認 番 号	

(日本産業規格A列4番)